

令和元年度
区民と区長との意見交換会
会議録(要点筆記)



もくじ

1	令和元年度区民と区長との意見交換会の概要	4
	(1) テーマ	4
	(2) 開催日時・会場	4
	(3) 葛飾区側出席者	4
	(4) 会議次第	4
	(5) 区長挨拶（要旨）	5
2	意見交換の記録	8
	(1) 令和元年12月9日（月）会場：柴又学び交流館	8
	◇柴又小地域福祉活動推進協議会の予算について	8
	◇高砂都営住宅跡地への特別養護老人ホーム整備について	8
	◇柴又学び交流館を避難所として開設することについて	9
	◇災害時の土嚢の適正配布について	9
	◇災害時の高齢者への対応と避難所開設時の共助について	10
	◇自殺者減少に向けた対策について	11
	◇災害時の避難方法について	11
	◇改修中の柴又駅への要望について	12
	◇柴又街道の拡幅工事について	12
	◇災害時の共助について	12
	◇復興計画について	13
	◇災害時の高齢者の情報格差について	13
	◇すぐやる課の対応について	14
	◇犬糞の対策について	14
	◇学校での国旗掲揚について	15
	◇新基本構想・新基本計画について	15
	◇広報紙・ホームページについて	16
	◇交通網の充実について	16
	◇学校施設の改築について	17
	◇鎌倉公園プールについて	17
	◇芸術家・音楽家の育成について	18
	(2) 令和元年12月11日（水）会場：青戸地区センター	20
	◇生涯学習センターの設置について	20

◇防災に関する情報公開について.....	20
◇自転車の乗り方について.....	20
◇京成電鉄の高架について.....	21
◇交番について.....	21
◇京成高砂駅から高砂橋までの道路を走るバスについて.....	22
◇かつしかシンフォニーヒルズのトイレについて.....	22
◇中川への人道橋架橋について.....	22
◇遊戯道路について.....	23
◇遊び場について.....	23
◇e スポーツの導入について.....	23
◇公園内での物品販売について.....	24
◇公園の見直しについて.....	24
◇喫煙所の整備・廃止について.....	25
◇地域活性化が阻害され利便性も低下している地域への対応について.....	25
◇建物の高さ制限の見直しについて.....	25
◇シニア活動支援センターへのバス送迎について.....	25
◇施設の優先利用について.....	26
◇いじめ防止の教育プログラムについて.....	27
◇新小岩地区に居住する住民の避難について.....	27
◇災害時、協定を結んでいる商業施設について.....	28
◇防災に対応できる専門の職員について.....	28
◇SNS等の脅威から子どもを守ることにについて.....	28
◇不登校対策について.....	29
(3) 令和元年12月14日(土) 会場：東立石地区センター.....	31
◇食と水の安全について.....	31
◇共助サポーター制度について.....	31
◇災害時、ごみ屋敷などの家の処分に関する補償について.....	32
◇マンションの三者協定について.....	32
◇宿泊施設について.....	33
◇観光コンテンツについて.....	33
◇バスを利用したブランドイメージ確立について.....	34
◇命名権の導入と財源確保について.....	34
◇渋谷公園にある保育園仮園舎について.....	34
◇資源の回収箱について.....	34
◇災害時の水・食料の買占めについて.....	35
◇秋の交通安全運動について.....	35
◇浸水の深さを表す看板の表記について.....	36

◇災害時の若い人の活用について.....	36
◇かつしかエフエム専用ラジオについて.....	36
◇災害に関する学びについて.....	36
◇協働する企業へのメリットについて.....	37
◇教育の充実について.....	37
◇生活保護の不正受給について.....	38
◇避難所の課題について.....	38
◇外国人への対応について.....	39
◇避難所運営に関するセミナーについて.....	40
3 ご意見提出等用紙でいただいた意見に対する回答・経過報告	41
(1) 柴又学び交流館.....	41
(2) 青戸地区センター.....	41
(3) 東立石地区センター.....	42
4 資料等	43
(1) アンケート.....	43
(2) アンケート集計結果.....	44
(3) 当日配布資料.....	46

1 令和元年度区民と区長との意見交換会の概要

(1) テーマ

「ふるさと かつしか」の未来を守る 協働で安全・安心なまちづくり

(2) 開催日時・会場

月 日 (曜日)	時 間	会 場	参加者数 (人)	質問数 (件)	
				当日	ご意見 用紙
12月9日 (月)	午後6時30分 ～8時30分	柴又学び交流館	27	21	0
12月11日 (水)	午後6時30分 ～8時30分	青戸地区センター	36	27	1
12月14日 (土)	午前10時 ～正午	東立石地区センター	47	22	3
合計			110	70	4

(3) 葛飾区側出席者

区長、副区長、教育長

(政策経営部) 政策経営部長

政策企画課長、基本計画担当課長、協働推進担当課長

(総務部) 総務部長、区長室担当部長

広報課長、すぐやる課長

(地域振興部) 地域振興部長、危機管理・防災担当部長

危機管理課長、地域防災課長

(福祉部) 福祉部長

(健康部) 健康部長

(子育て支援部) 子育て支援部長

(都市整備部) 都市整備部長、交通・都市施設担当部長、街づくり担当部長

(4) 会議次第

①区長挨拶 (要旨のみ掲載)

②区政情報の紹介

③意見交換

(5) 区長挨拶（要旨）

平成30年度に実施した世論調査では、84.5%の方が「これからも葛飾区に住みたい」と答えていただいております。また、「区に力を入れてほしいもの」は「防災対策」が最も多い回答です。その他、高齢化社会への対応、交通の問題、子育てや環境のことなど、様々な課題について回答いただきました。そうしたことについて、ぜひ皆さんからもご意見を頂きながら、より良いまちをつくるために皆さんとの意見交換を進めてまいりたいと思います。

今年は、10月に多くの台風が日本に接近・上陸し、特に台風19号は、日本全国で大変大きな被害を及ぼしました。葛飾区も暴風雨に見舞われたため、葛飾区内としてはじめて避難勧告を出しましたところ、約2万人の方に避難をしていただくことになりました。その際には、区内117カ所の学校・地区センター・特別養護老人ホームなど、様々な場所を避難所として開放いたしました。

避難所には、自治町会や消防団の方など、多くの皆さんにも集まっていただきました。区の職員も参集し、避難された方と一緒に避難所の運営をさせていただきました。もともと避難所は、地元の皆さんにより運営いただいております。しかし、ケースに応じて、区の職員や学校の先生、消防団の皆さんなど、皆で力を合わせるように取り組んでおります。

避難所によっては、エレベーターがないところもあり、皆で力を合わせて車椅子の方を上階に上げるという助け合いもあったと伺いました。そうしたご協力もあり、今回の避難所運営に対し、良かったとお声を多く頂きましたが、一方で、ペット同行避難の問題があったり、物資の種類や数量に関する質問も頂いたり、冷暖房に関する要望も頂きました。避難所の運営についても様々な課題があることが分かりました。さらに、避難所によっては、約600人の方がいらっしゃったところもあるので、多くの方が避難される避難所でも過ごしやすい状況をつくるためにどうしたら良いか考えていきたいと思っております。

今回は中川の上流である吉川と綾瀬川の上流の谷古宇^{やこご}で氾濫危険水位を超えたため、葛飾区に避難勧告を出しました。この2カ所が氾濫危険水位を超えたという情報をなかなか知ることができなかったために、避難することを躊躇したというご意見や、どんな形で避難をしたら良いのか分からなかったというご意見もたくさん聞きました。中でも、防災行政無線が聞こえないという声を多く頂きました。実際に放送だけでは詳しいことが分かりません。そこで、区のホームページやフェイスブック、ツイッター、緊急情報メール、かつしかエフエム、ケーブルテレビ、NHKのdボタンなどで避難所を開設したこともお知らせさせていただきましたが、いずれもうまく入手できないという方もたくさんいらっしゃったことも事実です。したがって、情報をどのように出すか、そして区民の皆さんがどのように入手いただけるかも大きな課題です。例えば、区の「広報かつしか」でそういった情報の取り方についてもお知らせをしていかなければいけないと思っております。

今回、様々な方から頂いた多くのご意見を踏まえ、葛飾区として地域防災計画を直したり、職員の参集方法について一部見直したり、様々な取組をしていこうと思っております。

そして、自助に関することについても一度勉強したいという方もいらっしゃいます。防災訓練では、消火訓練や煙体験訓練などを行っておりますが、更に自助に関することに

についても防災訓練で実施してほしいという声も上がっています。

共助については、避難所運営会議が十分ではなかったとお話しされる方も多くいらっしゃいましたので、地元の皆さんとともに年に1回程度は訓練をしていきたいと考えております。

もちろん、公助としてすべきことはたくさんあります。近年は、江戸川や荒川の堤防強化を国と、中川の堤防強化を東京都と、それぞれ協議しながら着実に進めてきております。その結果、今回の台風でもこの葛飾のエリアで堤防が決壊するような状況にはありませんでした。このことからもお分かりいただけるように、ハード面の整備は大変重要だと思います。

また、各家庭に対しては、感震ブレーカーといわれる、地震の際に電気のブレーカーが落ちるようにする機械の設置についても進めていますけれども、まだ理解が十分でないところもあるため、しっかり進めていかなければいけないと思います。

先週（12月1～8日）、NHKで首都直下地震についての特集番組が放送されており、多くの方がご覧になられたかと思います。葛飾区内でも、堀切の木造密集地域の取組や青戸の町会とマンションが連携をする様子も取り上げていただきました。また、西新小岩の堤防強化を地域で推進し、特に災害弱者への対応を進めていこうという民間の取組についても放送がありました。これは、葛飾区民の皆さんが「皆で災害に立ち向かおう、皆で力を合わせよう」と実際に取り組んでいることを多くの人に知っていただける内容だったと思います。放送では、葛飾区内の取組に対し評価をしていただきましたが、まだまだ十分ではない点もたくさんありますので、地域の活動を参考にしながら、地震に対しても水害に対しても安全なまちをつくっていききたいと思います。放送された取組の一つ一つが課題であると認識しながら、地震そして水害に対する備えをしっかり行っていききたいと思います。

また、葛飾には、普段から隣近所の方と知り合いになっておくことで災害時に助け合うことができるという意識がもともと根付いていますが、より強固になるよう取り組んでまいります。

皆さんが集まる公共施設については順次改修・改築を進めており、きれいで明るくなっています。そのため、皆さんが集まる公共施設については、この10年間で利用率が大変増加しております。こうした取組はこれからも進めていきたいと思います。

学校の改築も、毎年2カ所程度、順次進めているところであります。また、避難所としても、夏の避暑施設としても活用できるよう、中学校の体育館の冷暖房の設置に取り組み、令和元年12月には全ての中学校で稼働を始めております。さらに、来年と再来年には、小学校の体育館に冷暖房機器を設置したいと思っています。

葛飾区の人口は、12月1日現在46万4,000人（※1）を超えています。毎年2,000人強の人口が増えている状況です。中でも、65歳以上の方は11万3,000人（※2）を超えており、もうすぐ葛飾区の全人口の25%に達します。そして、10歳を超える方もおおむね160人（※3）いらっしゃいます。

多くの皆さんが高齢になっても元気で過ごせるようなまちをつくっていかねばいけ

ないと思います。一方、子育てもとても大事です。現在は、国連等でも話題になっておりますが、環境問題の解決も大切だと思います。そうした様々な課題を解決するために、皆さんと力を合わせて、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

区のような施策を進めていくためには、行政はもちろん、自治町会、個人など、皆がうまく力を合わせることで、つまり協働によって、子どもから高齢者まで住みやすい地域をつくることができると考えています。皆さんからご意見も頂きながら、暮らしやすい、住みやすい、子育てしやすい、高齢者が安心して暮らせる、そうしたまちをつくるために頑張っていきたいと思っております。

- ※1 令和2年1月1日現在 46万4,550人
- ※2 令和2年1月1日現在 11万2,740人
- ※3 令和2年1月1日現在 160人

2 意見交換の記録

(1) 令和元年12月9日(月)会場：柴又学び交流館

◇柴又小地域福祉活動推進協議会の予算について

柴又小地域福祉活動推進協議会では、予算を頂き運営しているが、様々な工夫をして出費を抑えても、残金を次年度に繰り越せない。もし繰り越すことができたなら、出席者の要望により応えられる活動ができる。

また、使い道が限られており、非常に良い計画でも予算を使えないという判断が下ってしまって、実施できなかったことは今でも残念に思う。

実のある事業を実施するために、予算を次年度に繰り越せるようになるとありがたい。

(区長)

小地域福祉活動は、区内19地区で様々な形で取り組んでいただいております。本当に幅広い取組がされておりますので、これからも活性化していけるように支援したいと思っております。

予算がどのように使えるか、繰り越せるのかについては課題だと思います。しかし、この事業も地域との連携、協働で実施しており、全てが区や社会福祉協議会のみでできるものではないと思います。区としては、できる限り少ない費用で皆さんが参加しやすい状況をつくることのできるよう、これからも相談しながら支援していきたいと思っておりますし、小地域福祉活動を更に広げていきたいと思っております。

◇高砂都営住宅跡地への特別養護老人ホーム整備について

創出用地の西側に特養ホームを整備するというのは本当か。

(区長)

ご意見のとおりです。これまで様々な議論をしてきましたが、高砂の都営住宅の創出用地を活用して特別養護老人ホームをつくりたいと土地の所有者である東京都に申し入れをしてきました。

また、併せて当該場所には高砂の連続立体交差事業などまちづくりの用地の問題があり、少し時間がかかりましたが、西側に特別養護老人ホームもつくるという方針は決まりました。

現在、小菅や西亀有で特別養護老人ホームの整備を進めており、高砂についても順次取り組んでまいります。整備時期についてまだ明確になっておりませんが、しっかり地元の意見も聞きながら進めてまいります。

◇柴又学び交流館を避難所として開設することについて

台風19号の際、柴又小学校には大勢の方が避難されたが、3階に上がるために車椅子の方は大変だったと聞いた。そこで、エレベーターがあるこの柴又学び交流館を開放していただけないかと思っている。

(区長)

台風19号の際には、避難所を117カ所開放しましたが、最初は地区センターを開放することに決めました。地区センターは、冷暖房も効きますし、細かな部屋もあるので、活用できるよう考えております。しかし、今回は区内全域で避難をしていただくことになったので、面積が一番広い学校を開放しました。災害や避難の状況に応じて、どういう形で、どういった方に避難をしてもらおうか、よりきめ細かく決めて対応していきたいと思えます。

今回葛飾には、立石のシンフォニーヒルズなど多いところで600人程度の避難者がおり、人があふれてしまうようなことがありましたので、バランスよく避難でき、使いやすい施設をどう使うかについても、これから計画の中で見直しをしていきたいと思えます。

しかし、例えば地震が起きて火事になると、避難所として使える場所と使えない場所ができてしまうように、避難にも様々なケースが考えられます。さらに、水害の場合でも、江戸川が破堤をする場合と、荒川が破堤をする場合、今回のように中川や綾瀬川が危険だという場合、その時々状況によって違いますので、状況に応じて避難する場所も決めていかなければいけないと考えています。

やはり、学校によっては体育館が1階のところもある中で、水害の場合は高いところに避難する必要があります。よりきめ細かく決めて、区民の皆さんにも知っていただいた上で、災害の状況に応じた避難方法を整備していきたいと思えます。柴又学び交流館もぜひ活用できるようにしていきたいと思えます。

(処理経過)

今後は、災害の状況に応じて、施設や職員の配置などを考慮しながら、他の公共施設も避難所として開設できるよう検討を進めていく。

◇災害時の土嚢の適正配布について

先日の19号の台風の際に、朝からテレビやラジオをつけていたが、区の情報をキャッチできなかった。お昼のラジオでは、各地区センターで土嚢を配っているということだったため、柴又地区センターへ連絡をとったところ、午前中は正午まで配布し、午後は2時から配るということだった。午後2時に柴又地区センターに行ったところ、土嚢を運ぶ車がまだ来ておらず、改めて午後3時半過ぎに柴又地区センターを訪ねたところ、小さな車で運ばれてきた土嚢は40人程並んでいるうちの10人目で配布が終了してしまった。残り30人には、明朝9時に区役所へ取りに来てくれとアナウンスがあった。もともと土嚢の数の見積もりが甘かったのではないか。また、夜には、大雨になると予測されている中

で、明朝9時に区役所に取りに来るよう言われた件についても、もっと検討が必要だと思
う。

避難所運営役員にもかかわらず、土嚢のトラブルもあり、避難所に駆け付けられなかつ
た。避難所運営にも支障が出ると思うので、各地区の人口を調べ、家・家屋を調べて、土
嚢をもっとたくさん用意し、手際よく配達してほしい。

(区長)

台風19号では、15号に比べて10倍以上の土嚢を作りましたが、全然足りない状況
でした。結果的に不足する事態となり大変申し訳なかったと思っています。

土嚢は袋に土を詰めてから運ばなければならず、非常に手間がかかる上に、積んでおく
場所も必要です。当日に慌ててやっても、今回のように間に合わない、また大量に作って
おいても需要が多く、結果的に不足するという状況になってしまいます。

今回のことも踏まえて、需要を把握しながら、早めに対応ができるよう検討したいと思
います。

◇災害時の高齢者への対応と避難所開設時の共助について

先日の豪雨の際、区の迅速な対応はすばらしかったと思う。一方で、高齢の方など携帯
電話等をお持ちではなく、情報を知らない方が非常に多いことが問題だと思う。また、避
難所に行かれた方は比較のお元気な方や車椅子で移動ができる方だが、高齢で足の不自
由な方は避難所まで行けないということが多く、葛飾区にいる約11万人の高齢者の方の中
で本当に避難できる方はわずかだと思う。避難できない方への今後の対応はどうするのか。

共助と言われているように、避難訓練のときに、皆で自分たちの避難所を運営するとい
う教育がとても大事だと思う。先ほどの土嚢の件については、避難所に区職員が一人しか
いないという状況では、とても土嚢まで対応できないことはよく分かる。体の動く方は区
職員の指示に従い自分たちで土嚢をつくっていかないと、人数的に整えられないと思う。

避難所の開設については、区職員だけが行うものではないことを、今後教育してほしい。

(区長)

避難所の運営については、計画上地域の方を中心に行うこととしています。さらに、学
校、区職員、消防団など、皆が協力して、避難された皆さんにもご協力いただく仕組みに
なっているものです。しかし、現状ではそこまでの理解は進んでいません。

今回も、各避難所に区職員を派遣して運営しましたが、自治町会の皆さんが協力をして
いただいて、消防団も来て、避難された方にも協力をしていただきました。例えば、車椅
子の方を上階に上げたり、避難物資などを倉庫から出して皆に配ったりと、ご協力いただ
いた避難所もありました。一方で、そうではない避難所もありました。やはり、訓練がま
だ十分でないとても強く感じているところです。

避難所運営訓練は、全ての地域で年に1回は実施したいと思っていますが、2年に1回
だったり、数年に1回もできない状態になったりということもあります。さらに、参加す
る方がいつも決まった方になってしまうようなこともあります。今回は、そういったこと

も踏まえて、多くの皆さんに避難所の運営のあり方もお話をさせていただきたいと思いません。例えば、避難所の運営の仕組みについても知っていただけるよう、防災訓練の中に取り入れていきたいと思いません。

今回は多いところで600人ほど避難されてきた避難所がいくつかありましたが、一部の人だけではとても対応できない状態になります。地域の皆さんも皆が協力をして運営していくことによって、スムーズに対応ができることは間違いないので、ご意見のとおり進めていきたいと思いません。

◇自殺者減少に向けた対策について

アンケートでは、84%の方が葛飾区に長く住みたいとあるようだが、実際には平成30年度の自殺者が全国的に減っているにもかかわらず、東京都内で新宿区、渋谷区に次いで、葛飾区は3番目に自殺者が多い。自殺者の年代は、全世代同じくらいだということで、何が原因なのかと考えてみるが、この地区に問題がないか、あるとすれば何が問題なのかなど、考えていただきたい。それを解決することが住みやすい安心・安全なまちになっていくと思うので、対応をお聞かせいただきたい。

(区長)

自殺者は、以前から周辺区は比較的高めではありますが、葛飾区はかなり多いです。原因としては、経済状態や病気、家庭環境の問題など、様々な事象が考えられます。その中で自殺対策を進めていくに当たっては、保健所だけではなく、区の関係する部署全体で情報を集めて、例えば経営のことで相談に来た方でも、非常に切羽詰まっている状況があれば、ほかの相談もご案内するなど、各部署が課題を集めて自殺対策を進めています。こちらは、新基本計画の中でも、重点的な課題として取り上げて取り組みたいと思いません。一朝一夕で解決できる問題ではないと思いませんが、原因も明らかにしながら対策を進めていきます。

◇災害時の避難方法について

訓練時は体育館に避難するという考えしかなかった。さらに今回は、大雨洪水の予報が入り、学校の2階以上に避難しても浸水しそうだった。避難コースを分ける、使用する学校の教室を決めるなど検討してほしい。また、どこが避難所かわからなかったという意見もあるので、全区統一した「ただいま避難所開設中」などののぼりを掲げると非常にわかりやすいと思う。

(区長)

台風19号の避難所については、各地から様々なご意見をいただいています。避難の場所の問題や情報伝達の問題、どんな場所を使うか、誰が集まるかなどについて、皆さんのご意見も参考にしながら、災害の状況を見極めながら、よりの確に対応できるようにしていきたいと思いません。

◇改修中の柴又駅への要望について

柴又駅は今、改修に入っているが、要望事項を受け付けてもらえる区の窓口をつくってほしい。広場が狭くなっているので、柴又の花火大会に大勢の方が来ることが心配である。

(区長)

柴又の駅前の改修は何十年も前から懸案していましたが、京成電鉄とも話がつき、整備をするということが決まったところです。一部、詳細に決まっていないところがあり、前進していない状況があるので、皆さんの意見も聞きながら、より良い形で決まるようにしていきたいと思います。

区の窓口はきちんと決めてあります。何ととっても、柴又の玄関口ですから、地元の皆さんのご意見も聞きつつ、いろんな方と調整をしながら取り組んでいきたいと思います。

(処理経過)

改修中の柴又駅など、重要文化的景観に指定された柴又地域の相談窓口は、教育委員会事務局生涯学習課が担う。

◇柴又街道の拡幅工事について

柴又街道の拡幅について勉強する中で、その工事を行うと、柴又の文化的景観と言われているものがほとんどだめになるのかと思う。

(区長)

以前から都市計画決定がされていて、整備することは決まっていた。東京都道なので、東京都が実施することになります。防災対策や地域の活性化、交通の問題などを考えると、都市計画上、道路を広げざるを得ないことはぜひご理解をいただきたいところです。しかしながら、例えば柴又の神明会の道路を整備する際には皆さんの意見を聞きつつ、昔の景観を残しながら実施したように、どのように重要文化的景観を守っていけるのか、どのように景観を良くしていけるか、相談をしながら進めていきたいと思います。そして、住みやすいまちになるよう考えながらやっていきたいと思います。

◇災害時の共助について

NHKで放送されていたドキュメントでも、災害のときは公的な機関では手が足りないということだった。やはり、共助に関してどのような態勢をつくるかが非常に大事な課題になってくると思う。

(区長)

自助、共助、公助については前々からずっと言われており、今回は特にそれに気がつく方が多かったと思っています。阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震など、いろんなところで地震、また水害がありましたが、どの災害の際もきちんと共助ができているところは大きく減災ができ、その後、共助の必要性が大事だったと感じられる方はとても多いです。したがって、葛飾区でも、自助、共助、公助を進めていきたいと思っています。

もちろん、行政としてしっかりと安全なまちづくりを進める、事前の準備をきっち

りする、皆さんに様々な情報を提供することも、とても大事だと思っています。

◇復興計画について

新宿地区では最近、災害の復興計画についての様々な検討会を6、7回ほど実施しているが、災害時にどう対応するかも同じように考えるべきだと思う。また、どう継続するかが課題であり、せつかく指針を与えてもらっても、地元でそれを定着させ、発展させ、実践していくことができないのは問題ではないかと思う。

学校などが避難所になり、建前的是地域で災害対策の相談や対策をすることが求められるが、実際、3、4年に1回しか集まらないのが実情なので、これから災害が増えていくという原則を踏まえると、地域での話し合いは重要で、特に町会にはしっかりテコ入れしないといけないのではないかと思う。今後、どんどん高齢化し若い人も入ってこない町会がだんだん崩壊してくるため、今のうちに対応しないと間に合わないということになる。今、公助に対して共助というものを高めるためには、そういった取組をしなければならない時期だと思う。

(区長)

町会が大事だというご意見は全くそのとおりで、区でも自治町会を支援しています。例えば、各活動への支援のほか、防災や広報用の掲示板などの支援をしています。さらに、これからはマンションが増えるので、マンションに対し自治町会加入の促進や、独自で管理をしている組織を自治町会として運営していく方法など、建物を建てる段階から説明するなど、自治町会活性化の取組を始めています。一定の大きさがある新しいマンションも自治町会として活動していただくことが増えてきていますので、こうした取組を通し、さらに自分たちを守るための活動ができるように、また応援もできるように、これからも取り組みたいと思っています。

◇災害時の高齢者の情報格差について

携帯電話、スマートフォンが使えない、また端末の機種が合わないなどの理由で高齢者の情報格差が出ている。情報入手手段についても、自治町会などを通し高齢者の方が分かるように指導するといったことも大事ではないかと思う。経済的な問題もあるかもしれないが、緻密できめ細かな対策というのをお願いしたい。

(区長)

情報格差に関するご意見は全くそのとおりです。今回も普段から意識していた人は情報を入手できていたけれど、普段意識していない人には情報が入らず、防災行政無線が聞こえないとおっしゃる方がたくさんいたことは事実です。

そこで、ご意見のように、高齢になってもスマートフォンやそのアプリの使い方を学ぶことも大事だと思います。また、そういったことが難しい方であっても、FMラジオを聞くことはできます。台風19号の際のかつしかFMの放送は都内でもとても高く評価されていますが、皆さんにも聞いていただけるよう、区としても78.9メガヘルツをPRし

ていきたいと思います。また、普段から少しでも聞いていただくと、いざというときに聞きやすいと思います。

高齢者であっても情報で格差がつくことは、いざというときに、避難ができず被害が大きくなってしまふことにつながるので、情報をどれだけの確に届けられるか検討した上で、さらに取組を進めるようにしたいと思います。

◇すぐやる課の対応について

すぐやる課の職員の対応が非常に良いので、私もよく頼んでしまう。例えば、通学路に蚊が出て困るといふと下水道に薬品をまいてくれるなど、すぐやる課がほかの課でやらないこともやっている。実績があるので、この場を借りて感謝したいと思う。

(区長)

すぐやる課については評価いただきありがとうございます。区民の皆さんの意見をきちんと聞き、できることとできないことがあります。スピード感をもって対応することはとても大事なことです。そういった精神はすぐやる課のみならず、区の職員全体に広げているところです。

◇犬糞の対策について

豊島区はたばこのポイ捨てをした人にその場で罰金を取っている。葛飾区は数年前に、ポイ捨て禁止のユニフォームをつくって一生懸命取り組んでいたが、最近はなくなってしまったと思う。そういった面で他の区のいいところを真似してはどうか。

ペットの糞尿に関するマナープレートには、「飼い主が始末しましょう、守らないと規則違反です」と書かれているが、罰則規定はない。注意するだけでなく、罰則をつけなければだめだと思う。

私は、犬の糞が落ちていたら、「何月何日に落ちていた」と路上に丸を付けて、強い言葉で片付けるように書く。区に電話すると、すぐ掃除してくれてしまうが、もう糞は掃除しに行かないで結構。他の区に負けないように、ぜひ葛飾から犬の糞をなくしてほしい。

(区長)

確かに犬の糞の問題は、23区どこでも大きな課題になっており、葛飾区でも指導の徹底、ルールが表示、条例の策定などで取り組んでいます。現状では、罰金は取るようにはなっていません。例えば、たばこのポイ捨ては十数年取り組んできて、完全になくなったとは言えませんが、かなりの量が減ってきています。たばこを吸う人が減ったということももちろんありますが、ポイ捨てはいけないことだということについてかなりの指導をしPRもさせていただきました。結果として、ポイ捨ての件数が10分の1になるほど減ってきています。きちんと指導し、お話をさせていただくことで、多くの区民の皆さんがマナー・ルールを守るといふ精神ができると、減ってくることは事実ですので、それに向けた努力はこれからも続けていきたいと思っています。

また、いつも特定の人が犬糞を片付けないという話をいただいたら、その方のところに

保健所の職員が伺って、きちんとお話をさせていただくようにしています。そうした取組を一つ一つ続けることにより、罰則がなくても皆さんが協力をし、ルールやマナーを守って、きれいなまちになるようにこれからも取組を続けていきたいと思えます。

あまりにひどい状況になれば再考が必要かと思えますが、現状では、たばこのポイ捨てが減ったように、犬の糞についても皆さんに協力をいただき、そしてもちろん区としてしっかり指導した上で進めていきたいと思えます。

◇学校での国旗掲揚について

国旗の掲揚をいつまでも継承してほしい。また、国旗を掲げるということのも大変な名誉あることなので、旗の揚げ方を指導していただきたい。

(教育長)

国旗につきましては、国民として大切にすべきものと考えております。

各学校におきましても、丁寧にきちんと取り扱いをするように今後もしっかりと指導してまいります。

◇新基本構想・新基本計画について

新基本構想策定の進め方の中で、策定委員会の中身について話を聞きたい。

現在、進められている現行の基本構想に対する効果について、基本構想でうたわれた目標・目的に区民の生活や行政がどう近づいて、進められているか、また、その効果をどのような形で掴み、皆さんに知らせているのかについて聞きたい。

区の財政構造の基盤たる産業構造・商業基盤などの税収の関係について、将来構造の中でどのように掴んでいるか、また、どこに使っているのかについて聞きたい。

40年以上前、松戸市では松本清市長のときにすぐやる課をつくり、さらに葛飾区でも組織されているが、住民としては、まだそういう課をお願いをしなければならないような日常生活を送っているということを恥ずかしく思わなければならないと思う。

犬の糞に関して行政にお願いするというよりも、私たちがそういうものについて何らかの責任を持って解決をしていく。それを40年も50年もたってまだお願いするような区民が恥ずかしいのではないか。

(区長)

新基本構想・新基本計画策定について、最初に、議会で大まかに方向性を示し進めています。策定委員会には、学者さんなどの専門家、例えば福祉やまちづくりの専門家がいらっしゃいます。そのほかに、産業界や自治町会、文化、福祉、子育てなど各分野で活動している団体の代表の方に入っています。

そのほかに、区民の方から公募で数名の方に入っています。合計で50人を超えています。四つの班に分かれて議論をし、進めているところです。

基本構想は、基本的な方向性・考え方を決めるということで、将来像、理念、そして目標を決めています。それに沿って基本計画をつくり、そこで具体的な事業を進めています。

例えば、福祉の面で言うと、特別養護老人ホームの件数について、平成の当初には3カ所しかありませんでしたが、現在では20カ所となっています。また、まちづくりについても、道路の整備、区画整理、災害対策の強化、橋の整備など様々なことに取り組んできました。そういった成果の数字は、基本計画のまとめとして出されており、広報紙等の様々な機会を通じ皆さんにもお知らせしています。

この後、新基本構想・新基本計画がまとまってきた段階では、皆さんにも案を見ていただいた上でご意見を頂くパブリックコメントの場もつくっていきたいと思っています。皆さんの意見や議会の意見などをお聞きしつつ、専門家の意見も聞きながら、まとめていきたいと思います。

基本構想・基本計画で実施をすることを決めていくのも大事ですが、その基本となる財政基盤も大事です。今の制度ですと、人口が安定的に進んでいくということがとても重要です。商業や工業や農業といった産業がしっかり活動できる状況をつくっていきたくともとても大切だと思います。

東京全体が活性化をすることにより税収が増えていく状況もつくっていかねばなりません。まちづくりを進めることで、安全なまちができて、葛飾に住んでみたいという方が増えることで、結果として、住民税・固定資産税などがきちんと確保できる体制をしっかりとつくっていきたくと考えています。

私は、協働といっていますが、区民の皆さんにもまちのことを理解をしていただき、区民の皆さんと区と事業所の皆さん、皆でこの葛飾のまちを良くしていきたいと思っています。

◇広報紙・ホームページについて

広報紙では台風について、その後あまり記事が出ていないが、ホームページは見ても見切れないので、広報紙を見やすく充実してほしい。

(区長)

広報紙では、11月5日号の1面で大規模水害について素早く特集しました。今後とも、区民の方の関心事やタイムリーな情報を分かりやすく掲載し、皆さんに知ってもらうようにしたいと思います。

◇交通網の充実について

高砂・亀有・金町に住んでいたが、どこも全く元気がない。例えば JR 金町は改札口が1個だけある状況で40年変わっていない。交通網に関してしっかりと取り組み、活気ある葛飾にしていきたい。

(区長)

交通は、大変重要なことだと思っています。特に高齢化が進む中でバス、鉄道、公共交通をどう充実するかがとても大事だと思っています。

そのために、東京都知事への要請等でも交通網充実についてどう取り組むか、話をさせ

ていただいています。

葛飾区には、JR、京成線、北総線の鉄道網がありますが、そういった公共交通網をさらに充実をできるよう、JRの社長とも会っていますし、そのほか各所とも協議をしながら、交通網の充実を図っていきたいと思います。そのことによって、まちが活性化をするということは間違いありません。時間はかかることですが、着実に前進をさせていきたいと思います。

◇学校施設の改築について

台風19号の際は、区民のわずか4%の方が避難をされたのだが、各地で様々な問題が起きた。避難勧告が出て、実際に避難した結果として、葛飾区も状況が掴めたと思う。区内小中学校全77校のうち、実際に柴又学び交流館のようにエレベーターがあり、3階に立派な施設があるというのは、28校だけだと聞いた。区長は、大体1年間に2校ぐらい、改修しているそうだが、スピードをもっと速めて、古い学校を早めに改築することが大事だと思う。

もし、十何万人の高齢者が住む葛飾区が一人の犠牲者も出さなかったと全国的に周知されれば、東京都内でも、「高齢になって住むなら葛飾区だ」など評判が高まる。そうでなければ、なかなか人口は増えない。高齢者は5,000人増え、子どもは3,000人しか生まれれないのが現状なので、肝に銘じてやってほしい。

(区長)

学校は2校ずつ程度ですが、そのほかの公共施設も順次改修しながら、様々な形で避難しやすいよう取り組みます。あわせて、マンションとも協定を結び、避難できるようにさせていたどうかと思っています。

公共施設のほか商業施設、特別養護老人ホームといった民間の施設への避難、また、自宅が鉄骨の建物なら3階に避難するなどでも全く問題ありません。そのことをきちんとPRして、いざというときに被害者をできる限り少なくするような対応をしていきます。

◇鎌倉公園プールについて

鎌倉公園の改修に伴い鎌倉公園プールがなくなってしまうことはすごく残念に思う。

区では、東柴又小学校に機能移転をするから大丈夫と言うが、学校のプールでは障害を持つ方が自由に安心して出入りできるのか、また、小さなお子さんや小学生を連れてきたお母さん、お父さんも、その学校のプールをうまく利用できるのか、問題だと思っている。

葛飾区議会の文教委員会を傍聴した際に、「区の教育委員会は公園プールがなくなることについて、十分討議はしなかった」と話されており、生涯教育を担当する課としてはどうかと思った。協働DVDの中でも、いつでもどこでも誰でも生涯スポーツを楽しめるようスポーツフェスティバルを開催しているとあったように、地域ですっと親しまれてきた公園プールはなくしてほしくないと思う。また、廃止の決め方についても疑問を持っている。鎌倉公園プールを残してほしいという子どもたちの声がすごくたくさんあり、

区長にも要請に行き、鎌倉公園プールを残すという案も区からは出されたが、それについての討議は何もせず、説明会は打ち切られた。すごく乱暴だと思った。新基本構想・新基本計画に「区民とつくる」と掲げるのであれば、もっと区民と一緒に話を詰めてほしいと思う。

(区長)

鎌倉公園プールについては、4、5年ほどかけて、様々な形で地元の皆さんの声や議会の声を聞くなどして議論をさせていただきました。ご意見のように、子どもたちを含めた皆が様々なスポーツに親しむことはとても大事です。例えば、奥戸の総合スポーツセンターや水元の総合スポーツセンターに温水プールをつくったり、プールが備わっている民間施設が増えたりと、多くの皆さんにプールを楽しんでいただいています。その結果、多少の推移はあるものの、鎌倉公園プールの利用者が最盛期の約5分の1まで減ってしまったような状況もあります。地元の皆さんと様々な案を出して協議をした結果、残してほしいというご意見の方がいたことは事実です。東柴又小学校にも代替の施設をつくりつつ、鎌倉公園は皆さんに使っていただけるより良い公園にしようということでまとまりました。

一般的に整備事業は100%全員が賛成するものではないことも事実ですが、今回は皆さんの意見をできる限り酌みながら、方針を決定し、議決も頂いたので、これで進めていきたいと思います。

そして、東柴又小学校のプールについては、お子さんが入れるプールも整備できないか考えているので、ぜひ多くの皆さんに活用をしていただきたいと思います。

◇芸術家・音楽家の育成について

葛飾にはシンフォニーヒルズという立派な建物があり有名な歌手のコンサートも開かれている。芸術・音楽方面で世界的に有名な方が葛飾に住んでいることも聞く。ぜひ、地元の芸術家・音楽家を育ててほしい。

また、まちづくりには愛が必要だと思うが、区としてはどうか。

(区長)

私をはじめ、区の職員皆が葛飾をととても大事だと思っていますし、皆で愛を持っていいまちをつくっていこう、皆さんが幸せに暮らせるようにしよう、こういったことを考えていきたいと思います。また、住んでいる皆さんにも自分のまちに誇りを持ってもらい、良いまちにするための取組をできる範囲で実施していただけると、葛飾のまちが成長すると思うので、愛を忘れずに頑張っていきたいと思います。そのためにも、文化や芸術はとても大事なことで、地域が発展をするために福祉やまちづくりも大事ですが、教育、文化、芸術も非常に重要だと思います。

現在は高齢の方が様々なところで活動していただいていることもありますが、若い方も、スポーツ面や文化・芸術面で活躍している方もいらっしゃいます。区でも、様々な機会を捉えて、皆さんの活動を知っていただくとともに、場合によっては、活動する場もつくっていききたいと思います。国内外で活躍されている方が活動することも大事ですし、一

般の方でも自分で楽しみたいと思う方が公共施設などで様々な活動ができるよう、これからも取り組んでいきたいと思います。多くの皆さんが文化活動やスポーツを楽しみ、まちに誇りを持って活動することができる葛飾区をつくっていききたいと思います。

(2) 令和元年12月11日(水)会場：青戸地区センター

◇生涯学習センターの設置について

近隣の荒川区や足立区、墨田区等では、生涯学習に力を入れており、生涯学習センターが設置されているが、残念なことに、葛飾区には拠点となる生涯学習センターがない。葛飾区の基本計画には、区民との協働を推進とあるが、協働を進めていく上でも、根底には情報の共有化が必要で、それを学習する場が必要だと思う。また、他区の例ではあるが、区民大学のような事務局が生涯学習センターにあることがあり、区民との協働を推進するためにも、拠点となる生涯学習センターを設置するべきである。生涯学習センターに市民活動や区の情報が集まるため、区民が知りたいことを学ぶことができ、情報の発信基地にもなる。さらに、生涯学習のアドバイスを専門の職員に相談できることも重要で、将来的には、区民からの要望を生涯学習センターで集約できるのではないかと思う。

(区長)

葛飾区では従来、生涯学習センターに該当するような地区センターや学び交流館などの公共施設を区内各地に整備しております。目的を特定させると、使う時間に制限が出てしまうので、様々な施設を自由に使っていただき、勉強をしてもらえるような形にしました。そのために、生涯学習センターという名前はありませんが、実際に生涯学習のための取組は進めております。例えば、ご意見にもありました区民大学は10年取り組んでおり、延べ人数約8万人の方に学んでいただいています。このように、生涯学習活動自体はしっかり取り組み、進んでいる状況です。学びの場としても、現在ある施設をご利用いただきたいと思えます。

◇防災に関する情報公開について

亀有で足立区の広報紙を見たところ、水害の記事が掲載され、改善点等々も書かれていた。情報公開に関しては、皆がとても心配していたことなので、情報を流していただきたい。

(区長)

足立区は12月10日号で台風記事が掲載されていますが、葛飾区では、11月5日号にて「自分の命は自分で守る！大規模水害に備えましょう」というテーマで、素早く特集いたしました。今回は、避難の情報に関する問題などを中心に特集しましたが、今後も時機を逸することなく、様々な形で、区民の方が関心のあることについて、できるだけ早く発表をし、皆さんにも知ってもらえるよう取り組みます。皆さんに関心があるときに広報でお知らせしていきたいと思えます。足立区でも取り組むことは大変良いことだと思いますが、葛飾区でも進めてまいりますので、広報かつしかをご覧くださいと思えます。

◇自転車の乗り方について

昨年度の区民と区長との意見交換会で意見を述べた結果、さっそく自転車ナビマークを

つけていただいたが、未だに左側通行が全く徹底されておらず、平気で右側通行をするような人が多い。さらに、夜はライトもつけず、黒っぽい格好の人が多いため、非常に緊張する。常習的になっているので、葛飾区は厳しく罰金を取るべきだと思う。

(区長)

葛飾区は自転車を多く利用いただいております。一方で、マナーも余り良くないという声も多くあります。このため、警察との協議の上で様々な取組をしております。例えば自転車等の鍵かけを条例化したので自転車が盗まれる割合は相当減りました。しかし、そのほかにもご意見のような右側通行やライト無点灯などの問題もありますので、引き続き警察とも協議をしております。道路交通法の中で一定の決めはできていますが、取り締まるまで到達していないのが現状のようです。違反者には注意するように警察にお願いしておりますので、今後もぜひ進めていきたいと思っております。

そのほか交通安全のため、自転車販売店の組合をはじめとする様々な団体に対し、交通安全に向け依頼をしています。また、子どもたちに交通安全教育をしようということで各地で取り組んでいます。子どもたちから交通安全を学ぶことで、自転車のルールも守られてくるのではないかと思います。警察に取り組んでもらうことはもちろん、区としても、地域の皆さんと一緒に取り組みたいと思っております。

◇京成電鉄の高架について

京成高砂駅から青戸方向に向かうときにある高架の桁下が2メートルしかなく、年に2、3回、車に積まれた高い積載物がぶつかってひっかかることがある。京成高砂駅にも申し入れをしたが、改善されないままとなっている。

(区長)

確かに、高砂の高架部分には、桁下2メートル以下のところを車が通るようなところがあります。長期的には、現在具体化に向けて話をしている京成高砂駅の高架化により解決されるのではないかと考えていますが、年数のかかる話ですので、当面の対策を京成電鉄や警察と相談していきたいと思っております。

◇交番について

高砂橋の西詰めの交番に警察官がいたためしがなく、ほとんど機能していない。右側通行に対する注意もしないので、なぜそこに交番を置く必要があるのかと思う。

(区長)

交番は一時期、数を減らすような話もありました。結果としては減らすことにはならなかったようですが、警察官が常時いる交番と時々通りかかるような交番などに分けられたために、不在の交番があることも事実です。しかし、交番があることで地域の安全が守られるという交番の有効性については多くの皆さんが認識をしています。なるべく交番が機能するよう警察と話してみたいと思っております。

◇京成高砂駅から高砂橋までの道路を走るバスについて

京成高砂駅から高砂橋までの間は、道路が非常に狭いのに大型のタウンバスが走っているので、ミニバスに変更できないのか。

(区長)

青戸から慈恵医大までを走るバスは小型であり、場所によっては中型から小型のバスを走らせているところもあります。乗る人数や道路幅なども含めて、京成バスと話し合っていきたいと思います。

道路の拡幅をしようとしているところも結構あります。例えば、金町の方から新金線に沿った道路については現在拡幅に向けて工事が始まっています。そこが通り抜けられるようになると、金町から高砂を通過して、さらに先までバスが走ることができるようになります。バス走行のためには道路が整備されることがとても大事です。また、時間はかかりますが、京成高砂駅が高架化されたら、もっとバスが通りやすくなりますので、公共交通網を充実させるための取組にも努力をしていきたいと思います。

◇かつしかシンフォニーヒルズのトイレについて

シンフォニーヒルズの別館のトイレが洋式だが、温水便座になっていない。シンフォニーヒルズは葛飾の顔だと思う。少額で済むので、早急に対応し、葛飾区が誇れるような施設にしてほしい。

(区長)

区では順次様々な施設のトイレを温水洗浄便座に変えています。ご意見のとおり、シンフォニーヒルズは区の顔であり、多くのお客様も来るので、早急に考えたいと思います。

当初、温水洗浄便座にするよう議論されたときに、いたずらにより物理的に壊されるのではないかという議論がありました。しかし、実際につけたところはほとんど壊されていません。外にある公衆トイレは結構壊されますが、室内のトイレはそんなに壊されないので、順次つけていきます。

◇中川への人道橋架橋について

地震の際、避難できるよう、人道橋を架けてほしい。慈恵医大のところにある水道橋は、昨年ごろ撤去したものの、一部残っている。そこから川の向こうへ人だけが渡ることでできる専用の橋をつくれれば、相当の人が助かるのではないかなと思っている。今後整備される新宿方面からの広い通りを抜けて水元公園に避難できる。実際に地震になった際には中川大橋や高砂橋はほとんど機能しないと思う。前に意見を述べたが区長に対し全く響かない。

(区長)

以前、荒川に避難橋を何本か架けようという話がありましたが、現状では1本架けて、その後その計画もなくなってしまっています。まずは、今の橋を架け替えることが第一だということで、三和橋など新中川にかかる橋を架け替え、別の橋の架け替えにも取り掛か

るところです。現時点では、橋を架け替えることと、両方に都市計画道路ができている場所に橋を新設することとしています。例えば中川の場合、飯塚橋と中川橋の間には橋がないので、そこに橋を架けることが計画に位置づけられています。

現在は、車が通って、なおかつその脇に人が渡れる橋をつくること、さらに、人も車も渡れる橋を、落橋しないように修繕していくという方向性となっています。橋を増やす努力はしますが、人道橋を架けることは難しいということをご理解いただきたいと思います。

◇遊戯道路について

子どもの遊び場が減っているので、まち並みに合わせた遊戯道路の復活や指定をすべきだと思う。道路で遊ぶなどと言うなら、建築制限や土地利用を強化し、ふさわしいまち並みにすることを前提として解決すべきであり、保護者だけの問題に転換、矮小化して不便を強いるべきではない。

(区長)

道路によっては警察との協議の中で、盆踊りや祭りなどに活用しているところもあるように、様々な形で活用していきたいと思います。

◇遊び場について

わくチャレ広場事業は、登録された学校でしか利用ができない。再登校しての利用ができないなど柔軟性がないため、児童館の補完として、空き家を活用しお遊び場を設けるべきである。

(区長)

葛飾区では、全国に先駆けて、わくチャレを各学校で実施していただいております。多くの子どもたちにしっかりと使われています。ご支援いただいている方の高齢化など様々な課題はありますが、これからもできる限り多くの子どもたちに使ってもらいたいと思います。また、学童保育も始めていますので、あわせて進めていきたいと思います。

◇e スポーツの導入について

遊戯道路や空き家活用以外の遊び場の確保、遊び方の選択肢として、小学校からeスポーツ事業を導入したり、空き教室にゲーミングパソコンの設置を検討すべきである。遊び場も限られていることから、ノーテレビ・ノーゲームデーは見直し、撤廃の検討も必要ではないか。

(区長)

スポーツ振興はとても大事です。全ての区民がスポーツに親しめるよう、様々な取組を進めています。

(処理経過)

遊び場の確保や遊び方の選択肢としては魅力的であることは承知しているが、現在直面

している子どもたちの体力向上などの課題を改善する上では、外遊びや体を動かす活動を推進しているため、空き教室へのeスポーツ機器の導入は難しいと考えている。

テレビやゲームに接してばかりの生活は子どもの実体験を減らし、コミュニケーション力や社会性の発達に影響を及ぼすと言われている。そのため、毎月10日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」とし、たまにはテレビやゲーム、インターネットを休み、その時間を家族とコミュニケーションを図りながら過ごそうという取組を進めている。

◇公園内での物品販売について

買い物弱者対策として、世田谷区や江戸川区のように、公園内における移動販売車の導入・募集をすべきだと思う。将来的には渋谷区で建設されている新宮下公園のように、商業施設設置、または立体公園制度を利用して、公園内に公設市場を設けるべきである。

(区長)

移動販売車からの公園使用の申し入れについては、現在議論をしているところです。買い物難民の方がいるという話もありますので、そういった場所に移動販売の車等が行く場合には許可をしようという話をしています。そのほか、葛飾区では、公園を盆踊りや各種イベントなど様々なことに使っていただいております、これからも使っていただくようにしたいと思います。

(処理経過)

区内の公園において、現時点の基準では、収益金を福祉団体に寄付する場合、また収益が上がらないかたちでの物品販売を行うなど、公園占用の目的、趣旨、公園の環境などを総合的に勘案し、一般の利用者に迷惑とならず、公園機能を増進させるものについては許可しているところである。申請があった際には、基準に照らし合わせ判断していく。

現在は、移動販売車を利用した柴又公園の「オープンカフェ事業」を行っている。

◇公園の見直しについて

公園がダスト舗装ではお子さんが遊びにくいいため、ゴムチップ舗装にしたり、ボール遊び禁止などの禁止事項を見直したりしてはどうか。また、廃車になった鉄道車両を譲り受け、まちのシンボルとして活用できないか。

(区長)

ボール遊びができる公園に関する意見は多くの方から頂いており、危険と隣り合わせの部分があります。一方で、新小岩公園などいくつかの公園では、ボールが飛び出さないような設備を備えて、ボール遊びができる公園を整備いたしました。そのほかの場所でも、「軟球ならば利用して良い」など様々な制限を設けながら、また、地域の方の意見も聞きながらボール遊びができるように取組を進めているところです。

(処理経過)

現在、上千葉砂原公園においては、廃車となったSL機関車を展示しており、子どもたちに人気があるものとなっている。鉄道車両は大きいため、それを展示するための場所が

必要ではあるが、今後の公園整備にあたり機会があれば、参考にさせていただきたい。

◇喫煙所の整備・廃止について

ボール遊びが禁止されていたり遊具もない公園のまま放置されていたりする状態では遊び場としての機能が乏しいため、喫煙所として整備する一方、駅前是人が集まるため、喫煙所は廃止し、学校、保育園、幼稚園は喫煙禁止区域に指定すべきだと思う。区が警備会社に委託しているパトロールカーでも、歩きたばこやポイ捨て禁止を呼びかけてほしい。

また、禁煙外来の助成や、罰則の適用など行ってほしい。

(区長)

喫煙について制限する場所が増えましたが、喫煙そのものは法的に制限されているものではありません。公共施設は喫煙できないことなど、健康増進法や都条例によって決まっています。一方で、吸う場所を確保する必要もあります。特に駅の周りは吸う方が多いので、なるべくほかの方に迷惑にならないように、場所を決めて喫煙場所をつくっています。

◇地域活性化が阻害され利便性も低下している地域への対応について

地区計画の建築予定がある地域や生活利便施設の割合・絶対数が多い地域では、行政サービスを手厚くすべきである。一方、ミニ開発がひどく、地域活性化が明らかに阻害され、利便性も低下している地域に対しては、ごみ集積所の廃止や道路街路灯の維持管理の基準を下げ、良質な行政サービスの提供を見直すべきだと思う。

(区長)

街路灯は無駄のないように進めております。しかしながら、街路灯がないと安心して歩けないという声にも応えながら対応していきたいと思います。

◇建物の高さ制限の見直しについて

床下・床上浸水から家屋の財産を守るため、広域避難のみにとどまらず、低層一辺倒のまち並みから脱却することや高さ制限の見直しを図ることも必要ではないか。

(区長)

区全体のまちづくりの計画の中では、例えば金町に高層住宅ができるように、駅周辺のような場所は高くしてより効率的に使い、離れたところはもう少し低い住宅や低層のマンションができるように、都市計画の中では位置づけをして、効率的に使いながら、より暮らしやすい場所をつくることとしています。

◇シニア活動支援センターへのバス送迎について

シニア活動支援センターで「日本語クラブ」というサークル活動を行っている。サークル内には高齢の方がおり、杖をついたり、車椅子を押したり、また、腰の痛みを訴える方もいる。そういう方はシニア活動支援センターへ行くまでが大変で、バスも減便するよう

なので、送迎してもらいたい。足の悪い人や雨の日など限定的にでも送迎バスを出してもらえたら遠方からも来ることができ、サークル活動の底上げにもなる。

（区長）

日本語はとても大事ですし、話すことで頭が活性化します。運動するサークルや、歌を歌ったり踊ったりするサークルなど、様々なサークル活動が各地で行われています。施設の整備も含めて支援していきたいと思います。

交通手段は非常に大事だと思っています。葛飾区では、バス交通網を更に充実させるための取組を進めています。また、この5、6年は、バス路線の社会実験を行い、幾つかの場所で新規路線が誕生しています。一方で、バス会社としては、運転手さんが非常に不足していることで、バスの本数が減っています。バス網の整備のため、京成バスや東武バスセントラルなどと協議し、新たなルートについても相談をしています。例えば、大きさが少し小さいバスや循環バスなど都内で実施しているところも多くありますので、葛飾区でも積極的にやっていこうかと思っています。

福祉の面では、福祉タクシーなどがありますが、一般的に皆さんのように元気に活動している方は公共交通のバスを活用いただくことになるものですから、バスを減らさないように、また、こまめに動けるバスができるように、もう少しお金をかけてでも努力をしていますので、少し期待をしていただきたいと思います。

◇施設の優先利用について

私は、5年前にPTAの仲間と一緒にNPOを立ち上げ、子どもたちがいじめや虐待といった暴力によって命を絶つようなことがないように、子どもたちが幸せに生きていける地域づくりのために活動している。

我々は、3年前から子ども食堂をやっており、月に1回ずつ、3カ所で実施している。そのうちの1カ所が、立石の男女平等推進センターの調理室をお借りしている。月末の土曜日に実施しているが、公共施設のため、2カ月前の抽選会にて予約をするが、とれないことがある。土曜日に予約できなかった場合は平日に開催しているが、ボランティアは働いている人が多いため、開催するのが大変である。

ほかの趣味の料理教室と分けて、優先的に調理室の予約をとらせてほしいと、3年前から人権推進課や子ども応援課を通してお願いしているが、ほかのサークルとの公平性の問題があり、子ども食堂だけ優先することはできないとお答えをいただいている。公平性もわかるが、子ども食堂は公平な機会均等の中で取り残されてしまう子どもや親がほっとできて、自分の困難なことを打ち明けられる場所であり、それを聞いた私たちは、解決に向けて行政や専門家につなげていくこともできる。例えば、SNSで死にたいと言う子どもには、学校給食がない土曜日・日曜日に十分な食事がとれていないという原因があった。様々な問題を起こしていた子が、子ども食堂で自分を取り戻して、年下の子どもの面倒を見るようになるなど、子ども食堂は非常に福祉的な役割を持っていると思う。ぜひ優先利用をさせていただきたい。

(区長)

子ども・子育ての支援については、区でも大切な課題だと認識し、様々な取組を進めています。そして、ご支援をいただいております、本当にありがとうございます。

子ども食堂については、区内でますます増えており、非常に良かったと思います。そこに通う子どもたちも当然増えてくるので、こうした支援は積極的に取り組んでいきたいと思っております。一方で、男女平等推進センター調理室の予約の話は、前にもお聞きしており、調理場の確保には課題があることを認識しています。しかしながら、ほかの活動をされている方からも、「私たちも一生懸命様々なことを頑張っている」と話があり、優先的に行うことが難しいという点もあります。区内には、様々な場所に煮炊きができる場所を備えた施設があります。これから整備する「子ども未来プラザ」という施設にも、利用は一部制限されますが、調理場のような設備の設置も検討しています。男女平等推進センターだけではありませんので、ほかの施設も有効活用できないだろうかと考えています。そこでしかできないのか、ほかのところでもできないか、曜日の問題などについてご相談させていただき、活動しやすいように支援していきたいと思っております。

◇いじめ防止の教育プログラムについて

5年前に起こったいじめ事件をきっかけに、専門家の心理の専門の先生のいじめ防止プログラムを葛飾区に導入してほしいとお願いしてきたが、予算上難しいということだった。そこで、私たちNPO自身で先生のところに通い、プログラムを習得して、自分たちが小学校、中学校でいじめ防止教室を行っている。

ただ、全校に広がらず、年に数校にしか実施できない。やはり予算がなく、私がただでやる分には良いけれど、無償では後進の若い人への研修もできないし、学校側でもいじめ防止教室を毎年行うわけにもいかない。今までの実績と内容をお認めいただき、その予算をつけてほしい。

(教育長)

いじめ防止は大変重要であり、学校教育の中でもしっかり取組を進めています。

ご意見のように、外部の方においでいただき、子どもたちへの研修をするということですが、学校にはいじめのほかにも、防災の対応や健康づくりなど、外部から様々な方に来ていただいて、お話をさせていただくような機会を設けております。限られた予算の中ですが、各学校がその学校の実情に応じ、どこに何を願うかという判断になろうかと思っております。いじめのことも大変重要ですので、そのメニューの一つとして、学校で判断することになります。

◇新小岩地区に居住する住民の避難について

11月3日に行われた新小岩公園の再整備基本構想査定に向けた第一回意見交換会の中で、災害時、新小岩駅南口の住人は、西友新小岩店の上の駐車場に避難すると言われていたようだが、この方々は新小岩公園までの避難経路に時間を要する。西友とクッターナの

間にある区道と駅北口にある資材置き場の間を掘削工事すれば、駅の南側に住む住民の避難がスムーズにできると思う。この高架下の半分程度のところに店舗が入っているので、半分程度の掘削工事で済むのではないか。

(区長)

新小岩には総武線が通っています。アンダーパスもありますが、現在は駅の南北通路を整備し、通れるようになったので、大きく改善がされたと思います。そのほかにも、様々なところから避難できると良いと思うので、避難の経路について検討を進めていきたいと思っています。

◇災害時、協定を結んでいる商業施設について

災害時協定を結んでいた四つ木のイトーヨーカドーが受け入れ準備不足だったので、避難所としての協定を拒否されたということがあった。このような災害程度ですら避難所が不足している。今後このような課題をどうするのか。

(区長)

台風19号の日は、四つ木のイトーヨーカドーもそうですが、亀有のアリオも営業していなかったということもありました。垂直避難は重要です。青戸地域でも、共和会とマンションが協定を結び、垂直避難できるような体制を組んでいます。同じように、区内のあちこちで垂直避難ができるよう、マンションとも協議をしていますし、そのほかに企業とも協定を結んでいます。イトーヨーカドーとも、より協定の中身を精査し、いざというときに垂直避難ができるよう進めていきます。

◇防災に対応できる専門の職員について

区の職員の中に防災士の資格を有する方が何名いるのか。今後、もっと迅速に的確な指示を出せるよう、防災士、または防災アドバイザーを、危機管理課などに常駐させたり、育成することを考えてほしい。

(区長)

災害時に対応できるよう、葛飾区には、消防署の現役職員、また退職した職員が10名ほど常駐しています。そのほかにも防災士の資格をとる職員もいますし、専門家として活動する職員もいます。また、リエゾンと言いますが、災害時には消防や自衛隊から派遣いただいた職員と一緒に様々な協議をするようにしており、専門的な職員はしっかりと育成をしています。いざというときに専門的な立場で対応できるよう、取組を進めていきます。

◇SNS等の脅威から子どもを守ることについて

大阪の少女誘拐事件のきっかけになったのは、SNS、その中でもツイッターである。iPhoneならペアレンタルコントロール、AndroidスマートフォンならGoogleファミリー

リンクというアプリをインストールすることにより、児童が見ているスマートフォンの画面を保護者と共有できる。共有することによって、いじめの防止や誘拐を未然に防ぐことができる。前述のような犯罪対策を保護者会などを通じ周知することで、区民や区民の児童を守ることができ、そして安全にスマートフォンを使うことができる。

（教育長）

ご意見のとおり、子どもたちがSNSなどをきっかけに危ない目にあったり、いじめなどにつながったりということがあってはいけないと思います。スマートフォンなどは、基本的に保護者がお子様たちに与えるものでございますので、家の中でよく話し合っ、お子さんと保護者の方が納得の上で、対策を講じていただくのがとても大事だと思います。

ご意見のように、各社サービスを導入すると親子で共有できるという機能などについては、保護者の皆様にもよくご理解いただけるようお話をしていきたいと思ひます。

◇不登校対策について

小学校や中学校で不登校や不登校ぎみの子どもが増えており、それも低年齢化が進んでいるという話を聞いたことがある。学校内で、またはクラスで担任の先生が授業を行う中では、どうしても勉強につまずいてしまう子どもがいると思う。そういう子たちに、例えば放課後、図書室などに残って勉強する場所と時間を提供し、更に学習指導のできる人がついてくれるような体制はつくれないか。ただし、現場の先生にそれをお願いするのは難しいと思うので、その時間だけ学習指導のできる人をつけてもらうといった対策が必要だと思う。

低学年でつまずいて、そのまま高学年・中学生に上がると、「どうせ自分はやってもできないから」と勉強自体を諦めてしまう。しっかり教育を受けて、しっかりした大人になって、しっかり働いてもらえると、しっかりした納税者になってもらえるとと思うので、長い目を見て、子どもたちにもう少しお金をかけてほしいと思う。

（区長）

子育て・教育は、大変重要だと思ひています。平成31年度の葛飾区の予算の中で、額がもっとも多い「福祉」の費用は40%強、次に多いのは「教育」です。教育への費用は毎年予算を増やしています。中身について様々な議論がありますが、教育についてはしっかり力を入れることで、ご意見のとおり、立派に成人をして納税もしていただくのはとても良いことだと思います。不登校の問題もそうですし、学習の問題など様々なことがありますけれども、つまずきをなくすよう、取り組んでいきたいと思ひます。

学びの話については、学校が終わった後や学校の途中でも、学校図書館を学習センターとして活用するとともに、学校司書の勤務日数を大幅に増やして、子どもたちが自由に学べるようにしています。様々な形で力を入れていますので、応援をしていただきたいと思ひます。

（教育長）

不登校のお子さんが増えているという事実はございます。葛飾区教育委員会としても、訪

問型の学校復帰の支援や適応指導教室の運営を行っています。また、学校までは来られるけれど、教室には入れないというお子さんは、これまで保健室や校長室への登校という対応をしておりましたが、「校内適応教室」を設置し、支援員を置くという取組も進めています。

(3) 令和元年12月14日(土) 会場：東立石地区センター

◇食と水の安全について

食と水について大変心配している。様々な法の改正により、国への信用ができないので、個人も大切だと思うが、自治体でも水や食について守っていけるような体制がつかれないか。

(区長)

区民の皆さんの中でも、食品や水の安全に対して関心を持っている方がたくさんいらっしゃいます。もちろん国や都が法律や条例等を定めて規制することもあります。葛飾区としても、地産地消の取組を進めて、地元のをなるべく安心して食べてもらうために、地元の農業者と連携をし、地場産野菜を販売することも行っています。さらに、実際に食品や水の安全等について、葛飾区では確認、点検をしています。そのほか、心配されていることについて相談を受けていただくこともできます。

一方で、個人での取組もとても大切なことだと思います。特にこういった食品や水の安全や環境衛生については、ご自分で勉強しなければ、誤った情報で極端な心配をするという問題もあります。やはりきちんとした情報を得て、それに沿った対応をすることがとても大事だと思います。区でも様々な機会を捉え、情報発信させていただきたいと思います。

◇共助サポーター制度について

個人や企業を活用できる共助のサポーターのような制度をつくるべきではないか。募集や登録制度、教育、また地域ごとの整備、配置に無駄ができないようにしてほしい。

また、年に1回の避難訓練ではあまり効果がないと思う。継続的に、月例とはいかないまでも、特に学校や地区センターを常時使って、避難グッズや避難時の対策などについて、実際に集まってやってみてはどうか。避難訓練や救助訓練には、とにかく参加させることを念頭に置いて取り組んでほしい。

災害時に、区職員の方でも、非正規雇用職員がなかなか参加できないと聞いている。非正規雇用職員も災害時に実際動けるように制度も見直してほしい。

(区長)

協働については、積極的に進めていくべきだと思っています。私自身、個人はもちろん、企業も含めて、葛飾区にかかわる全ての方がそういったことに関心を持って連携できる体制がとても大事だと思います。企業とは現在様々な形で防災協定を結んでおりますが、そのほかの部分でもどう参加いただけるかが重要です。例えば個人では、自治町会や地域にある団体や福祉のボランティア団体などの団体の中でどう行動するかという課題もありますが、区から団体へ情報提供をするなどして、一緒にどうやって行動ができるか考えながら、連携していくことが大切だと思っています。

仕組みだけ分かっても実際には対応できないので、避難訓練が必要だと思います。その訓練を、ぜひしっかり実施していきたいと思っています。ご意見のように、回数を増やし

て実施することが大事だと思いますが、現実には多くの皆さんが忙しい日々を送る中では大変だということもあります。避難訓練をやる際には、できる限り周知して、楽しみながら訓練ができるような仕組みを今考えているところです。

また、参加者がいつも同じ方になってしまうというところもございます。なるべくお子さんにも参加していただいたり、高齢者の方にも参加していただけるような工夫をしていきたいと思います。多くの皆さんに声をかけ、毎回ではなくても、各地で行う訓練にたまには参加してみようという気持ちで参加をしていただくと、より充実した訓練ができるのではないかと思います。

最後に、職員の話をしていただきましたが、正規職員だけではなく非常勤職員も一緒に活動できる体制について内部でも検討させていただいているところであります。非常勤の職員であっても、実際にその現場にいるため、災害対策等の際も一緒に活動できるよう、これからも取り組んでいきたいと思います。

◇災害時、ごみ屋敷などの家の処分に関する補償について

地域の中に築70年ぐらいの家があるが、台風19号の風雨により瓦が飛ぶ、土壁が砕けるなどの被害があり、最終的にその家の所有者は家の処分を考えられたが、処分に対する補償はあるか。ほかにも、ごみ屋敷のような家屋が何軒もあり、その処分に困っているが、どうしたらいいか。

(区長)

災害対策についても、幅広く様々な取組を行うことが大事だと思います。葛飾区では、東立石や四つ木、堀切など木造密集地域での建て替えを進めています。そのような事業を行う際は、建て替えに対して補助金が出ます。そのほかにも、耐震性がない古い住宅には空き家でも取り壊し費用に補助が出る制度もあります。様々な制度を知ってもらうことも重要です。全ての事柄について補償することは難しいですが、公のためになることを前提に、様々な制度を活用いただきたいと思います。

また、家具の転倒防止について調査をしてみると、半分ぐらいの方しか対策していないのが実情です。葛飾区では、単身の高齢者などに転倒防止の対応を進めています。このほかにも様々な制度がありますので、ご心配されていること全てに対応できるわけではありませんが、できるものはしっかりと対応し減災に努めます。

◇マンションの三者協定について

町会の中にある高層のマンション5軒に三者協定をお願いして、一時避難所を開設していただくよう要望書を出している。もう半年以上経過するが、良い返事を頂けない。確かに、マンション側が迷惑に思う気持ちも分かるが、命にかかわることなので、ぜひとも高層マンションの方々にはご理解をいただきたい。一時的でも避難させていただけるように、区からも新しく建てるマンションなどは、条例で「住民のため、災害時には必ず開放する」と決めて、ご支援いただけないか。

(区長)

垂直避難といいますように、水害時に自宅だけでは避難ができないという場合に、高い建物に避難することはとても大事だと思います。現在、区の施設は全てそういった建物に指定しておりますが、そのほか民間の建物についても、協定を結ぶなど避難できるように取り組んでいます。一方で、ご意見を頂いたとおり、民間のマンションについてはこの協議が難しい面があります。現在、マンションを新築いただく際には、自治町会設置の要望や集会施設に関する指導をしておりますが、今後、ご意見のようなお願いもしていきたいと思えます。

各地で自治町会・マンションが連携をし、またマンションが自治町会に加入することによって、結果としてそこが避難場所として活用できるようになります。一方で、日頃から連携する素地がないと、災害時だけ開放するようお願いしても、なかなかそれはうまくいかない面もあります。取組を推進できるよう我々も努力してまいります。

◇宿泊施設について

ブッキングドットコムや Airbnb (エアビーアンドビー) を経由し、空き家を利活用して民泊などの運営をしてはどうか。葛飾区内では宿泊施設が少な過ぎるので、葛飾区行政として、住宅街の再生、活性化等につながる誘致活動をしていただきたい。

(区長)

葛飾区でも、民泊や旅館の数は増えています。

民泊については、国の制度ができ、新宿や渋谷などでは急激に増えるということで、地域の宿泊日数を制限する条例を制定する自治体もありました。葛飾区では、しっかりと国の基準に沿って、適切に対応することによって、制度に則った民泊ができるよう進めてまいりました。徐々にではありますが、民泊の件数も増えている状況です。一方で、民泊については心配される方もいらっしゃいます。基準に従って、ごみの排出や環境問題などに配慮した形で、民泊が進むようにしていかなければいけないと思えます。民泊については賛否両論ありますが、宿泊施設は必要だと思いますので、きちんとした基準に従って進めていきたいと思えます。

◇観光コンテンツについて

人が集まる場所を増やすため、民家の利活用に関する提言や助成事業を検討してはどうか。人の集まる場所が増えると地域の発展にもつながると思う。観光コンテンツがなく住居ばかりの地域が多いのは自治体の弱みとなり、発展を妨げると思う。

(区長)

観光面で訪れたいと思うまちになるように、葛飾区全体が魅力的なまちであることや安全・安心なまちにすることが非常に重要だと思います。平成29年度、柴又が国の重要文化的景観に選定されたように、これからも観光への取組を進めてまいります。

◇バスを利用したブランドイメージ確立について

葛飾区の防災船着き場を利用して、例えば埼玉県から東京ビッグサイト、お台場方面にアクセスできる水上バスや、首都高、中央環状線、外環道を利活用した区内を經由発着する高速バスを誘致していただきたい。一般路線バスについても、シャトルセブンの連節バス化や、自主運行にとどまらない葛飾区委託のコミュニティバスの導入を検討していただきたい。また、バスの愛称や路線を統一して、ブランドイメージの確立を図っていただきたい。

(区長)

公共交通網は大変重要だという認識を持っています。特に高齢化が進む中で、免許の返納などにより、公共交通の必要性は高まっています。葛飾区は、地方と比べると公共交通が充実していますが、それでもバスに乗れる、電車があることは非常に重要です。

葛飾区では、社会実験等を行ってバス路線が増えていたり、循環バスの整備の検討をするなどの対応をしていますが、バスの運転手不足をはじめとする様々な問題があるため厳しい状況もございます。これから、京成バスや東武バスセントラル、都バスとも協議しながら、公共交通網の整備に向けた取組を積極的に行っていきたいと考えております。

◇命名権の導入と財源確保について

葛飾区内の公園や花いっぱい運動の花壇に命名権を導入し、企業スポンサーにより財源を確保していただきたい。区民のみならず、企業との協働により、公園や美観の整備が進むのではないかと。

(区長)

税収を増やすための取組についても、様々な手立てを考えていきたいと思っております。

◇渋江公園にある保育園仮園舎について

渋江公園にある保育園の仮園舎について、建て替え事業終了後は、排煙設備を設けた喫煙所や買い物弱者対策用の公設市場及び売店設備の社会実験として、解体撤去前に検討してほしい。

(区長)

仮園舎であっても、しっかりとした建物となっています。例えば仮園舎としても1回だけ使うのではなく、幾つかの保育園の建てかえの際に引き続き使用することも考えられます。場合によっては、効率的な活用ができるよう考えていきたいと思っております。

◇資源の回収箱について

プラスチックごみ袋の有料化を控え、墨田区で行っている資源の回収箱を前日に各集積所に設置する事業を行ってみてはどうか。プラスチックごみ袋の減少、地球温暖化の防止のような取組はしていただけるか。

(区長)

マイクロプラスチックの問題等々、プラスチックごみの問題は世界全体の課題です。葛飾区もSDGs等を積極的に進めていきたいと思えます。

身近なごみ減量への取組については、3R(リユース・リデュース・リサイクル)への取組がありますが、葛飾区では、自治町会や子ども会などご自分たちで資源を回収する取組については23区の中でもトップクラスに頑張ってくださいとあります。各区によって仕組みが異なりますので、方法を知った上でご活用いただきたいと思えます。

(処理経過)

葛飾区では、資源のコンテナや防鳥ネット等については、集積所を利用している皆様に設置も含め管理いただいている。また、前日や夜間に集積所へ資源やごみを排出すると放火や資源の抜き取り、鳥獣などの被害にあう危険性があるため、収集日当日の朝に排出いただくようお願いをしている。

ごみ減量に向けては資源の分別が大変重要で、地域の皆様による勉強会での出前講座や学校などへの環境学習といった周知啓発を行うとともに、自治町会や子ども会が取り組む資源の集団回収活動への支援をしている。

◇災害時の水・食料の買占めについて

台風時にスーパーマーケット等で、水の買占めが見受けられた。急いで買わなくてはいけないという心理が働いてしまうのは分かるが、区からも買占めに対して1人1本などの制限をかけ、注意してほしい。

(区長)

確かに、買占め等については、テレビ、ラジオ等でも盛んに報道されてきました。買占めを起こさないように様々なPRをしても、いざというときにはどうしても起きてしまうものです。そこで今、水や食料をご自分で備蓄する方法を広報等で積極的に周知しています。特に、日常的に利用できる食材(カップ麺や缶詰等)を多めに購入し、古いものから使い、使った分を補充していくことで、賞味期限切れの無駄をなくす備蓄方法であるローリングストックを勧めております。水は何年も持つものなので、必要なときに慌てて買わないで済みます。

◇秋の交通安全運動について

秋の交通安全運動実施期間にはテントが設置される。交通安全のテントの中で人が座っているだけのことがあるが、本当だったら安全のため横断歩道に出て監視をすることが普通だと思う。交通安全のテントの設置は果たして必要なのか。

(区長)

交通安全運動のときには、確かにテントを設置してその中に人が入っています。このテントは、交通安全運動を実施しているということを知ってもらうためのものです。中には、朝の子どもたちの指導など、様々な形で地域に出ている方もいらっしゃいます。

あわせて、葛飾区は平らなこともあり、自転車が多いです。自転車は便利ですし、エコな乗り物です。一方で、自転車による交通事故も多いので、自転車に対する交通安全の取組も行っています。交通安全に関しては、交通安全運動週間だけでなく、1年を通して様々な取組を進めております。

◇浸水の深さを表す看板の表記について

奥戸中学校の前に浸水の深さを表す看板がある。平らな道なのに、20メートルごとに深さが変わっている。どの深さが正しいか調べてほしい。

(区長)

気になる場所に関しては、後で具体的にお話しさせていただきたいと思います。

(処理経過)

奥戸中学校の前の道路は、標高が0.9～1.2メートル程度で、わずかながらに高低差がある。洪水標識板の浸水の深さを示す単位は0.5メートル刻みとなっているため、場所によって看板の推移が0.5メートルや1.0メートルとなっている。

◇災害時の若い人の活用について

避難の際に、高齢者は避難するように言われたので、私は娘のもとを訪ねた。ほかの人の話を聞くと、若い人は近所で活躍しなければいけないというので、勉強してもらったり、周知したりしてほしい。

(区長)

年齢に関係なく避難したい方については避難できるようにしています。今年は台風19号のときだけではなく台風15号のときにも避難所を早く開けてほしいという要望がありましたので、地区センターなどを避難所として早めに開けるなどして避難をしていただいています。避難そのものについては声をかけていただければ避難できるような体制を作っていますので、個別具体的なことについては、またご相談させていただきたいと思います。

◇かつしかエフエム専用ラジオについて

かつしかエフエムもすごくいいと思うが、周波数を合わせるのに苦慮する。かつしかエフエムだけを聞けるラジオをつくってほしい。

(区長)

以前、78.9メガヘルツの専用ラジオをつくったことがありましたが、あまり人気がなかったという経緯があります。しかし、聞こえなければ意味がないので、専門家にも相談してみたいと思います。

◇災害に関する学びについて

災害・避難について勉強した方だけが避難所に入れるようにしてはどうか。

(区長)

勉強した人だけが避難所に入れるというのは極端な話だと思いますが、勉強してもらうことはすごく大事だということは間違いありません。広報紙でのPRもそうですが、高齢者クラブなどに伺って、高齢者のための防災対策に関する話し合いや、区民の方を対象とした出前講座も行っています。ぜひ、高齢者の方に集まっていただいて勉強していただきたいと思います。特に今回は、多くの方から区に問い合わせがあり、関心が高まっています。ぜひそういう機会に勉強できるよう我々も準備をしていきますので、お友達も誘っていただいて勉強してください。

◇協働する企業へのメリットについて

企業やマンションにもメリットがあるようにしてみると、協力者も増えるかもしれない。例えば、その企業を広報紙などを使ってPRしてみようか。

(区長)

例えばマンション等で避難所として指定をいたしますと、備蓄物資を一部支援しています。それは、結局避難した方に使うために物資を支援しているのですが、結果としてマンションの人も使えることとなります。防災協定を結んだ企業については、広報とかでPRをしたり、新聞社にも情報を流したりして、企業のステータスを上げる取組も行っています。企業も社会的貢献をすることが常識になってきており、区との防災協定を結びたいという企業も最近増えています。皆が力を合わせる状況をつくるため今後も努力していきます。

◇教育の充実について

区長は子ども区議会で、誰もが未来に夢と誇りの持てる暮らしができるような葛飾にするために、良い意見を出し合いましょうとあいさつしていた。平成30年度の子ども区議会では、子ども議員が「葛飾区は最も貧富の差があるということで、港区や千代田区の子どもたちから葛飾は大丈夫かと言われた」と質問していた。教育改革などでチャレンジ検定等をしているそうだが、現代の先生方があんなに忙しくて大変では、問題が進まないのではないかと思うので、ぜひ新教育長にも考えていただきたい。

(区長)

子どもたちには、葛飾が良いまちだと思ってもらいたいです。例えば東京でも、都心の区と周辺の区は性質が違い、単純に所得を比べれば、港区は高いですが、その中でも、低い人も当然港区にいます。認可保育園の割合でいけば、葛飾区は23区で1番割合も高く、一番割合が低いのが港区で、2番目に低いのが世田谷区です。それぞれのまちの特徴をどう生かすのが重要です。例えば葛飾区は1DKの住宅の値段が安い方で、安いのが悪いと思う人もいるかもしれませんが、住みやすさにつながっています。したがって、その状況を見捉えて、それを評価できるような形にしなければいけないと思います。

葛飾は人情味にあふれ、人が一緒に交流できる、子どもたちも素直であるところがあり、

私は一番良いところだと思います。長所を前進できるような取組にしていきたいと思います。特にバブルの崩壊以降、様々なことがありました。東日本大震災以降、よく絆という言葉が言われ、人と人との結びつきがとても大事だということは、日本全体の大きな流れと言われています。それは、葛飾区は23区でいけば一番進んでいると自信を持っています。そういったことについては、これからもしっかり取り組んでいきます。

（教育長）

子どもたちが区立の学校でしっかりと勉強できるということは大変重要だと思っています。そのために、教育環境の充実ということで、ここ数年来ずっとICTの活用に取り組んでおります。例えば、教室に大きな画面が映るような装置の設置を進めてきています。効果的に使って、子どもたちに分かりやすい授業をし、これからも勉強したいという意欲を引き出すような授業を一生懸命進めているところです。子どもたちにとって、意欲的に勉強するということはとても大事ですが、葛飾の子どもたちは成績があまりよくないといったことが子どもたちに伝わるのは悲しいことです。子どもたちにとっては、自分がとても大事だし、自分がこれから社会の中で役に立っていけるということを知ること、意欲的な勉強につながっていくと思います。

葛飾区では子どもたちが意欲を持って勉強できるように、授業の改革なども進めています。今、先生方は非常に忙しいというご意見もありましたが、先生方も研究授業などを行い、一生懸命良い授業をしようということで取り組んでおります。一方では、忙し過ぎても良い教育ができないというのはそのとおりです。そこで、ICTの活用などを進めることで、合理化・効率化を図り、本来の教育に力を注げるように教育そのものを充実していくように取り組んでまいります。

◇生活保護の不正受給について

子ども区議会での意見の中に、生活保護を不正受給している人がいるとあったので、どう対応していくか知りたい。

（区長）

生活保護は大切な制度だと思います。非常に貧しく収入が少ない方について一定の保障をして、その方が生活をできるようにし、そして自立をできるようにすることは大事だと思います。一方で、不正をする方についてはきちんと調べ、そして適正に受給できるようにしなければいけないと思います。このような取組はしっかりやっていきますが、生活保護そのものは大切なので、今後も進めていきたいと思っています。

◇避難所の課題について

避難訓練を事前にやっておいて良かった。避難所として使用する学校は、校門や体育館には通常鍵がかかっていて開設の際には苦労した。避難所が開設されないと思ったけど避難所が開設されたなど、町会など地域の方との連絡がうまくいかず混乱した。3階の教室に車いすの方や物資などを上げるなど大変だったので、運搬方法を考えてほしい。

トイレも限られており、浸水すると下のトイレは使えないし、上のトイレも限られているのでどうすべきか。

(区長)

皆さんで力を合わせて車椅子や物資を運ぶなど、大変な思いをされたと思います。どういった形にすべきか難しいところがあります。地震と水害では必ずしも対応が同じではありません。こうしておけば全てが万全ということもありません。いずれにしても、どちらでも対応ができるような仕組みをつくっていかねばいけないと思います。

その中でも、情報網がきちんとしているということは一番大事なことだと思います。当然、雨などの状況の変化もありますので、その情報を逐一出して、皆さんに行き渡るようにすることが大事だと思います。特に自治町会の皆さんには情報が届くように体制を構築したいと思います。

現在、マンホールトイレを整備しておりますが、浸水してしまうと使えなくなります。一方で、実際、ビニール袋を使用する簡易型トイレなどは、浸水しても使えます。地震でも水害でも使えるように、きちんと認識をした上で対応していかねばいけないと思います。

地震と水害の大きな違いとしては、地震はいつ来るかわかりませんが、台風の場合はある程度予測化できることです。個人や行政のタイムラインを作ることが重要とされており、一定のタイムラインの中で行動をさせていただきました。これからもより安全に対応できるよう取り組んでいきます。

荷物を運ぶ際の運搬手段としては、確かにエレベーターがあれば最も良く、これから整備する施設についてはエレベーターをつけるようにしていきますが、すぐに対応できるものではありませんので、運搬の方法については検討させていただきます。

避難所訓練を実施していない地域が多かったので、9月に無理矢理でもやってくださいとお願いをしました。鍵を開けることや訓練だけでも良いからとお願いをして、結果的には大変良かったと思いました。今回は台風が来るちょうど1カ月前に訓練をやったので、その成果が出て、訓練の重要性を多くの皆さんにも理解をしていただきました。これからも避難訓練の実施については積極的に取り組みたいと思います。さらに、状況は刻々変わるので、準備をして、さらに変化に対応できるよう、現場の方が災害に対する対応力を身につけていけるよう取り組んでまいります。

◇外国人への対応について

自分は外国人で、いじめや差別が多いと感じる。

(区長)

葛飾区では、外国人の方がとても増えており、46万4,000人の区民の中で、2万3,000人(※4)ほど外国人の方が住むようになってきています。外国人の方も、障害を持つ方も、皆さんが幸せに暮らせるまちをつくっていきたいと思います。

外国人の方とも意思疎通ができないといけないので、相談する場には英語・中国語がで

きる職員を窓口に配置するなど、コミュニケーションをとりながら、よくお話を聞いて、相談に対応したいと思います。外国人の方の不満もありますが、日本人の方からも生活マナーなどに関する様々な問題で不満が出ることもあります。コミュニケーションがとても大事なので、対応できるようにしっかり進めていきたいと思っています。

※4 令和2年1月1日現在 2万3,126人

◇避難所運営に関するセミナーについて

台風19号のときは、避難所のお手伝いをさせていただいた。区の職員の方の指導のもと避難所運営をされていたが、もし葛飾区で避難所運営のマニュアル等があるのであれば、セミナーを一度開いていただきたい。災害時に職員が来られない場合もあるし、職員のお手伝いが基本的な考え方でできるということを学ぶためにお願いしたい。

被害が続くと、避難者のニーズや様々な問題が出てくる。特にメンタルが悪くなると病気になる、更に被害が広がるということもある。日赤の救急法等も含めて、専門家のセミナーを開いてほしいと思う。

(区長)

台風19号の際の避難所の運営についてはご協力ありがとうございました。各地域で様々な取組をしていただきました。避難所については運営マニュアルがありますが、災害の規模や被害の状況で変わります。しかしながら、様々な形でセミナー等を開いて、避難所運営会議を順次開催していますが、その際には受付の方針を検討しています。ぜひ多くの方に参加していただき、開催していきたいと思っています。

専門的な面でも、様々な課題があることが分かりました。ご意見の中には、避難が長期に渡った際のメンタルの問題や医療の問題もありましたが、保健所や医師会と協議をしながら、時間経過とともに発生する様々な課題に対応できるよう検討を進めています。検討会や知識について公表する状況がないため、セミナー等を開催していきたいと思っています。

災害については、情報をきちんと得てきちんとした知識を持つことが、様々な対策をスムーズに進められることになると思います。関心が高いうちに知識を学べる機会を、これからつくっていききたいと思っていますので、その際にはぜひ参加のほどよろしく申し上げます。

3 ご意見提出等用紙でいただいた意見に対する回答・経過報告

(1) 柴又学び交流館

なし

(2) 青戸地区センター

内容	区長回答（教育長回答・経過報告含む）
シニア活動支援センターへの送迎バスを区営で実現してほしい。	区は、バス交通の一層の充実を目指して、区民の日常生活の利便性を高める循環バス路線の導入など、バス事業者と協働して検討している。ボランティアによる巡回バスの運行は、運営主体や安全性の確保など、様々な課題の解決が必要であり、現時点では大変困難である。なお、葛飾区公共交通網整備方針においては、新規バス路線の開設などが実施されても解消されない課題について、地域からの要望があり、地域住民が主体となって行う取組に対して、区が技術的な支援を検討することとしているが、まずは、循環バス路線の導入などの検討等に取り組み、バス交通の充実を図っていく。
公園に公衆電話を設置すべき。	携帯電話の普及で公衆電話の台数が減っているが、災害時や外出時の安否確認などに役立つことは確かである。NTT（日本電信電話株式会社）によると、総務省の指示により、総務省の基準に則り、公園・児童遊園やコンビニなどに再度設置をしているとのこと。
①意見交換会の質問時間を長く、会場をシンフォニーヒルズなどに固定化。②毎月、HPへ質問・意見を公開すべき。	①区民と区長との意見交換会は、3会場それぞれ2時間ずつ開催している。開催時間については、ご参加いただく方々の予定や体調等を考慮し2時間が最善と考えており、時間内に収まるよう質問時間も約3分とアナウンスしているところである。会場については、区内のどこに住んでいても気軽にお越しいただけるように、固定化せず、様々な場所で行うことが必要だと考えている。今後も、参加者の方のニーズに沿うよう時間・会場ともに適切に設定していく。 ②葛飾区では毎年、前年度の区長へのはがき・メール等の件数及びそれらを内容に応じて分類してまとめたものを区の公式HP上に掲載している。これに加えて、平成31年3月からは区長へのはがき・メール等の主なご意見及び回答についても公開している。今後も掲載する件数を増やすなど、区民の皆様が区政について広く知ることができる方法について検討を進めていく。
困難を抱えている家庭はたくさんある。常勤のスクールソーシャルワーカーを増やし、しっかり対応ができるよう育成してほしい。	現在、総合教育センター内にスクールソーシャルワーカーを5名配置し、学校からの要請に応じて派遣している。今後も状況に応じてスクールソーシャルワーカーの人員増や育成に取り組んでいく。

(3) 東立石地区センター

内容	区長回答（教育長回答・経過報告含む）
<p>生活保護の受給については誰が受給しているかが周囲に漏洩しているケースが多くある。生活保護の受給について他人に知られない、また、職務上知り得たものがその秘密を守る仕組みづくりを徹底すべきである。</p>	<p>生活保護受給の有無は個人情報であり、その情報は個人の人格尊重の理念の下に慎重に取扱われるべきものである。区職員には、地方公務員法及び区の個人情報の保護に関する条例により職務上知り得た秘密を漏らすことがないように個人情報についての守秘義務があり、正当な理由がないのに個人情報を流出させた場合には罰則の規定が定められている。福祉事務所における生活保護業務の個人情報の保護につきましては、法律や条例の守秘義務とともに業務上知り得た個人的な秘密を厳守するため、厳正・適正に実施しているため、受給者の氏名等が流出することはない。</p>
<p>生活保護の受給額に上限などはあるのか。</p>	<p>生活保護費は、厚生労働大臣が定める居住地の級地区分や世帯構成別などの保護基準等から算出される。生活保護制度の目的が最低限度の生活の保障であることから、世帯ごとの年金・手当などの公的給付や就労等収入などの収入総額が保護の基準等に基づく最低生活費に満たない場合にその差額が扶助される。</p>
<p>子どもが不登校であっても給食費を払わなければいけないのか。</p>	<p>不登校を理由に給食を停止する場合は、事前に担任等に相談の上、「学校給食停止・開始届」を在籍校に提出する必要がある。この届出により、給食が停止され、給食費も徴収されなくなる。届出がない場合は、給食を用意するため、給食費は徴収することになる。</p>

4 資料等

(1) アンケート

令和元年度 区民と区長との意見交換会

アンケートにご協力をお願いします

次の質問について、該当する番号に○印を記入ください

◆区民と区長との意見交換会について

(1) 本日の意見交換会について、どこでお知りになりましたか。

- ①広報かつしか ②区ホームページ ③かつしかFM (ラジオ) ④町会・自治会
⑤ポスター・チラシ ⑥ツイッター・フェイスブック
⑦その他 ()

(2) 区からの事業説明は分かりやすかったですか。

- ①分かりやすい ②おおむね分かりやすい ③少し分かりにくい ④分かりにくい

(3) 区長との意見交換について、ご感想をお聞かせください。

- ①非常に良かった ②良かった ③やや不満である ④非常に不満である
⇒具体的に ()

◆ユニバーサルサービス (パソコン要約筆記など) のご感想をお聞かせください。

(4) パソコン要約筆記について

- ①非常に良かった ②まずまず効果があった ③あまり効果はない ④全く必要ない
⇒具体的に ()

(5) 手話通訳や託児サービスについて、改善点などご意見がありましたらお書きください。

()

◆区民と区長との意見交換会に対するご意見等がありましたらご記入ください。

(記入欄が足りない場合は、本用紙の裏面もご利用ください。)

[]

ご在住の町名	年齢	性別

ご協力ありがとうございました。

(2) アンケート集計結果

アンケート集計結果

(小数点第2位を四捨五入しています。合計が100%にならない場合があります。)

(1) 本日の意見交換会について、どこでお知りになりましたか。(※重複回答有)

		柴又学び交流館		青戸地区センター		東立石地区センター		合計	
1	広報かつしか	8	47.1%	5	31.3%	3	11.1%	16	26.7%
2	区ホームページ	0	0.0%	1	6.3%	1	3.7%	2	3.3%
3	かつしかFM	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%	1	1.7%
4	町会・自治会	5	29.4%	6	37.5%	12	44.4%	23	38.3%
5	ポスター・チラシ	4	23.5%	3	18.8%	8	29.6%	15	25.0%
6	ツイッター・フェイスブック	0	0.0%	0	0.0%	2	7.4%	2	3.3%
7	その他	0	0.0%	1	6.3%	0	0.0%	1	1.7%
	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計		17	100%	16	100%	27	100%	60	100%

(2) 協働の事業紹介(映像による紹介)は分かりやすかったですか。

		柴又学び交流館		青戸地区センター		東立石地区センター		合計	
1	わかりやすい	7	63.6%	5	33.3%	10	43.5%	22	44.9%
2	おおむねわかりやすい	3	27.3%	8	53.3%	12	52.2%	23	46.9%
3	少しわかりにくい	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%
4	わかりにくい	0	0.0%	1	6.7%	1	4.3%	2	4.1%
	無回答	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	1	2.0%
合計		11	100%	15	100%	23	100%	49	100%

(3) 区長との意見交換について、ご感想をお聞かせください。

		柴又学び交流館		青戸地区センター		東立石地区センター		合計	
1	非常に良かった	8	72.7%	4	26.7%	4	17.4%	16	32.7%
2	良かった	2	18.2%	5	33.3%	15	65.2%	22	44.9%
3	やや不満である	0	0.0%	1	6.7%	1	4.3%	2	4.1%
4	非常に不満である	1	9.1%	0	0.0%	1	4.3%	2	4.1%
	無回答	0	0.0%	5	33.3%	2	8.7%	7	14.3%
合計		11	100%	15	100%	23	100%	49	100%

【自由意見】(抜粋)

- ・区長の説明が具体的で分かりやすかった。
- ・区長が広い視野で話されていた。
- ・区の様子があった。
- ・区長の声で直接防災対策を拝聴できた。
- ・質問時間を長くしてほしい。

(4) パソコン要約筆記について

	柴又学び交流館		青戸地区センター		東立石地区センター		合計	
1 非常に良かった	5	45.5%	4	26.7%	10	43.5%	19	38.8%
2 まずまず効果があった	2	18.2%	6	40.0%	9	39.1%	17	34.7%
3 あまり効果はない	1	9.1%	1	6.7%	1	4.3%	3	6.1%
4 全く必要ない	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	1	2.0%
無回答	3	27.3%	3	20.0%	3	13.0%	9	18.4%
合計	11	100%	15	100%	23	100%	49	100%

【自由意見】（抜粋）

- ・聞き逃した会話の部分を再確認することができた。
- ・一番離れた所からもはっきり見えわかりやすい文になっている
- ・目と耳で追えるので助かる。
- ・言葉は聞こえているので見る必要がなかった。

(5) 手話通訳や託児サービスについて、改善点などご意見がありましたらお書きください。

【自由意見】（抜粋）

- ・大変良い
- ・希望者があれば継続必要だと思う。

◆ 区民と区長との意見交換会に対するご意見等がありましたらご記入ください。

【自由意見】（抜粋）

- ・質問者に対して即答する姿勢が大変好印象を与えていると思われる。
- ・区民のより多くの方が参加しなかったのは何故かと思った。
- ・子育て中の方にも参加のしやすい日中もあると良いと思う。
- ・垂直避難について関心を持った。
- ・広報を工夫して若者が参加できる感じにしてはどうか。

◎ アンケート回収率

	柴又学び交流館	青戸地区センター	東立石地区センター	合計
参加者数	27	36	47	110
アンケート回収数	11	15	23	49
アンケート回収率	40.7%	41.7%	48.9%	44.5%

(3) 当日配布資料

配布資料1：ご意見提出用紙

ご意見提出用紙（意見交換会用）

住所

氏名電話

【提出方法】

意見交換会会場・すぐやる課窓口（区役所2階211番）、すぐやる課あてファクスでもお預かりします。

葛飾区役所すぐやる課すぐやる係

FAX：03（5698）1502 電話：03（5654）8448（直通）

令和元年度区民と区長との意見交換会 会議録（要点筆記）

編集・発行

令和2年3月

葛飾区総務部すぐやる課

〒124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号

☎ 03(3695)1111（代表）